

中国湖南省少数民族瑶族の民家と集住について

土田 充義* 晴永 知之* 唐 堅** 戴 菲** 柳 肅**

A STUDY ON RURAL HOUSES AND LIVING SYSTEMS OF YAO PEOPLE IN HUNAN PROVINCE OF CHINA

Mitsuyoshi TSUCHIDA, Tomoyuki HARUNAGA, Jian TANG, Fei DAI and Su LIU

YAO people is one of the fifty five minority races in China. They have lived in Hunan Province and Yunnan Province and so on. This paper deals with the characteristic of rural houses and living systems of YAO people in Hunan Province. Compared with rural houses and living systems of five YAO people's villages (thirty eight houses), we clarified the following results.

- (1)There are many YAO people's houses with a frontage of 3 jian and there is a growing tendency to increase in number of rooms of the newer house.
- (2)In Hunan Province YAO people's houses merely have the bathing spaces.
- (3)The older YAO people's house has no ceiling of the tangwu, but the newer one has it.
- (4)In YAO people's living systems the establishment of passages and bedrooms are the most important.

Keywords: YAO people, Hunan in China, bathing space, tangwu, living systems

1. はじめに

中国湖南大学建築系と6年目の共同研究を実施した。平成11年9月23日から10月8日まで中国に滞在し、その間に寧遠県の集落2箇所と江華県の集落4箇所を実測調査した。今回の研究報告は寧遠県の1集落を除いて、5集落38棟の瑶族民家をとりあげて、平面構成、断面構成、それに集住について述べた。

調査にあたって湖南大学建築系が寧遠県文物局と江華瑤族自治県文化局への手続きを行ない、許可を得て、調査前の準備を完了していた。私達一行8名（内2名は中国からの留学生）は9月23日に湖南大

学に到着し、翌朝湖南大学側4名（更に日本に留学していた2名が加わり計6名）、それに通訳の彭玉屏先生（実測調査当時、中国湘潭大学）が加わり、一行13名で出発できた。これらすべては湖南大学側の配慮によるものであった。この調査費用は文部省科学研究費補助金（基盤研究（B）（2））（平成10年度～平成12年度）を当て、研究課目は「湖南省民家の研究」（課題番号10045049）である。

2. 平面形態と配置形態

2.1 平面形態

実測した六村落の中で、寧遠県光冲村牛啞嶺第一組だけは少数民族としての独特な集落形態ではなく、四合院と似て、特別な形態をしているため、除外する。他五村落中、主屋全体38棟を取り上げ、その平面形態について述べる。

2000年7月15日

* 建築学科

** 博士後期課程システム情報工学専攻

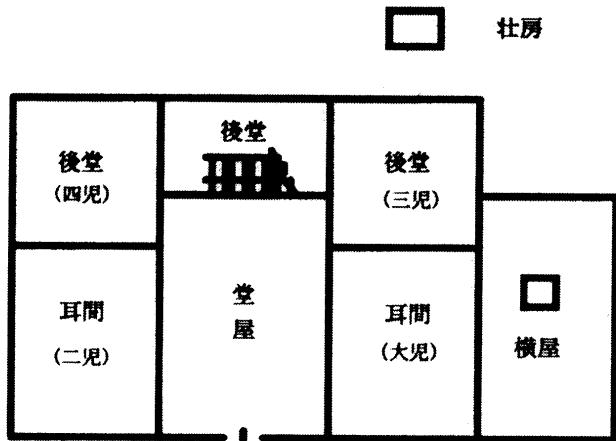


図 2-1 瑶族民家の平面・室名の一例

平面基本の形は間口三間で、奥行き二間である。地元の人はそれぞれの部屋を前方中央を堂屋、その両側を耳間、後方3間を後堂と称していた(図2-1)。

使い方として、五つの種類に分けられる。それは堂屋、台所、寝室、物置と通路・階段である。

堂屋というのは、外との主要な出入口が設けられ、祭祀、接客、団欒など多用途の空間である。その中、大門に相対する壁に線香を置く板を設け、更に対聯や文字を記した横紙で飾っている。このように祖先を祭るところがある屋は、実測した寧遠県の場合、全部壁の左右側にあったが、江華県の場合、大体壁の真中にあった。

台所は料理場として、生活様式と習慣が良く現れるところである。台所の中、一番大事なのは火所である。この火所は湖南省他の少数民族の民家と違って、いろいろはほとんどなく、江華県水口鎮大車洞村の3箇所だけで、他はかまどだった。漢族のかまどとまったく同じものもあるが、かまど焚口の前、地面の上、石あるいはレンガで四角の縁を設け、金輪をその四方の中に置き、炊飯あるいはお湯を沸かすために使っている。これはかまどといろりの結びつけた形である。料理を作るとき、かまどより低いところに座り、休憩しながら、手近に料理もできるよ

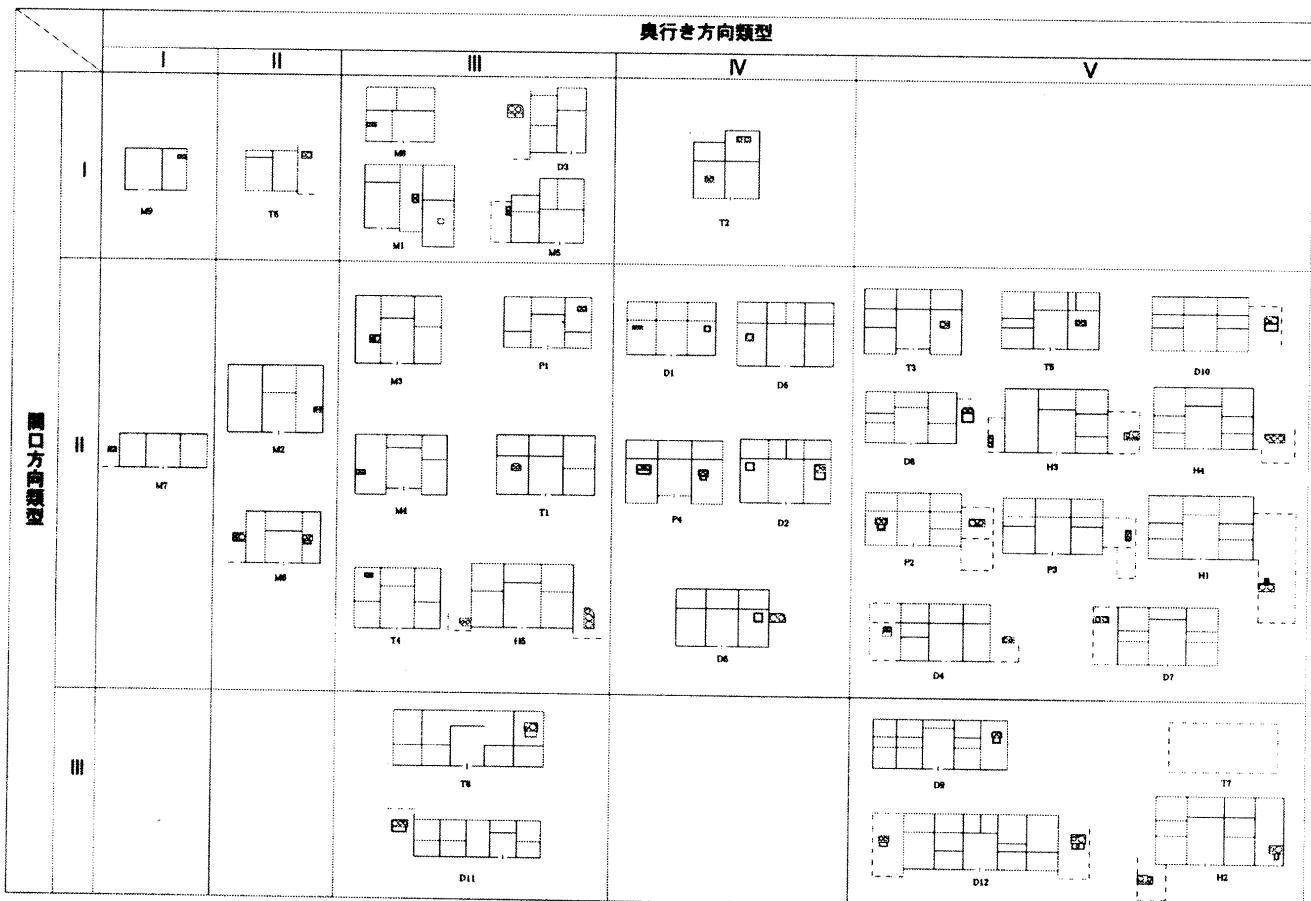


図 2-2 間口方向と奥行方向による類型

うに設けたものかもしれない。また、このいろいろが古い形式かもしれない。台所の場所は大体堂屋あるいは主屋外の両側にある。

寝室というのはベッドを置き、寝る場所である。家族の人数によって、堂屋と台所と通路空間のほか、ベッドが主に堂屋両側の部屋、さらに堂屋の後ろの部屋、二階にある部屋そして吊脚楼にある部屋に設けられている。だが、家族人口の減少のためか、部屋の中に、ベッドを置くだけで、物置として使ってしまった場合も少なくない。

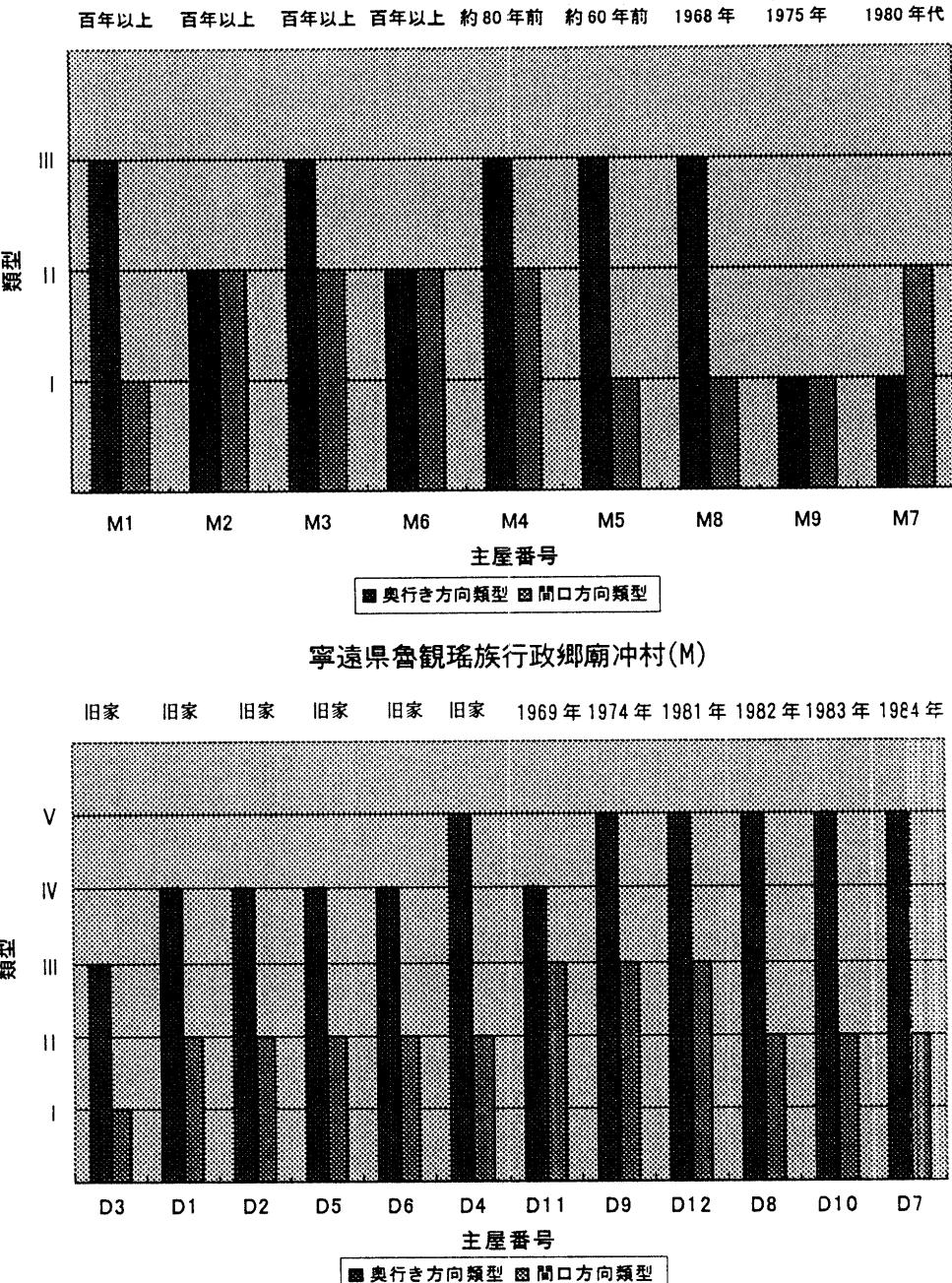
農業を主産業とし、その上、生活習慣で、漬物が好みなので、かめや農業生産に用いる農機具や、穀物などを置く場所も割合に多い。堂屋、台所、寝室以外の部屋あるいは階段室の一部は大体物置として使っている。

瑤族民家は二階を設けた場合が多い。二階に上がる簡単な梯子とちゃんと作った階段と両方ともある。階段の場合、大体堂屋の後ろ、堂屋の両側あるいは主屋と隣接した室に設けている。

主屋の平面は様様な形態をしている。そこで、間口方向と奥行き方向から、平面の形態が以下のように分けられる(図2-2)。

間口方向：

I . 二間間口基本タイプ。屋の片側だけに部屋があるタイプ。このタイプは、間口間数はほとんど二間で、堂屋の両側ではなく、片側方向に平面が発



江華県水口鎮大車洞村(D)

図2-3-1 類型と年代の関係その1

展していく、平面構成の祖形と思われる。このタイプの民家は調査した38棟のうち、18.42%を占めている。多くは敷地の制約を受けたり、隣接して建てる間口が狭いことによる。

II . 三間間口タイプ。このタイプは堂屋を中心として、両側に部屋を対称的に設け、最も多く全体で、60.53%を占めている。

III . 三間以上間口タイプ。三間間口タイプの両

側にさらに一間か二間間口が増設され、主屋を拡大するために発展した平面形態として、全体で21.05%を占めている。

奥行き方向：

I. 間仕切りがないタイプ。堂屋及び両側の奥行き方向を仕切っていない、単純な二間、三間形である。

II. 堂屋だけ後方を仕切ったタイプ。堂屋は主屋の中で一番大事な空間として、その仕切りに板壁を用いて、前の空間を堂屋として、後ろの空間を寝室とか、物置とか、階段室とかにしている。

III. 両側間口間仕切りの位置と真中間口間仕切りの位置が一致していないタイプ。両側に仕切る方法が割合に自由な形になって、実用のために、タイプIVとは平面構成の発展の違う段階と考えられる。

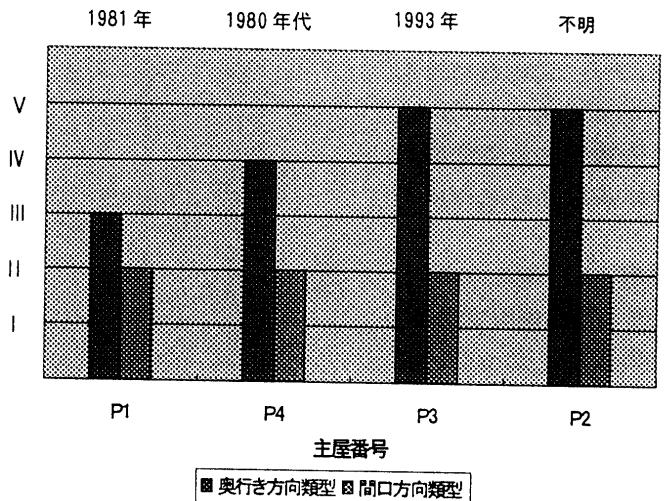
IV. 両側の間口と真中間口間仕切りの位置が一致しているタイプ。真中間口だけではなく、両側の間口にも仕切り、空間がさらに分化された。全部間仕切りが横方向に同じラインになっている。

V. 両側間口に二つ間仕切りがあるタイプ。最も発達したこの平面構成は両側間口に二つ間仕切りがあり、二つの部屋とその間の通路空間を構成した。この場合、地形の制限などの原因で、主屋に三間以上の間口、あるいは主屋の両側に付属屋を設けられたようになった。平面配置が横方向に発展していくので、使用上の便利さと私的な空間を設けることを合わせて考えた可能性があると考えられる。

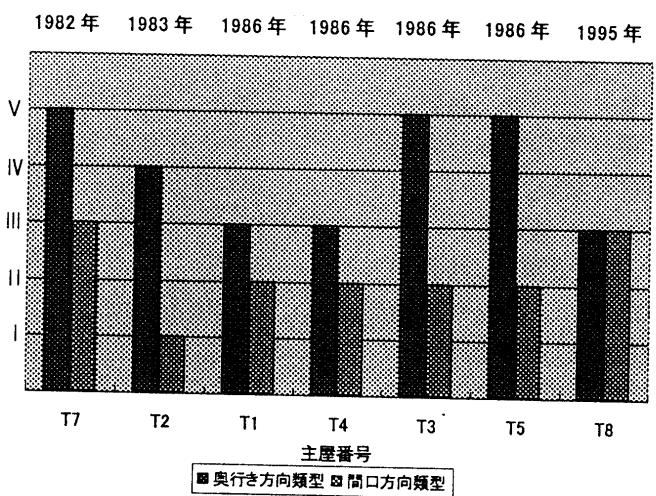
実測した五村の中、寧遠県の9棟主屋と江華県花江郷黄石村の5棟主屋及び水口鎮大車洞村の3棟主屋はすべて土壁、木造間仕切りで、江華県他三村の20棟主屋は全部木造である(もう1棟はレンガ造りである)。地域と材料によって、類型と年代の関係は以下のようである(図2-3)。

1.寧遠県魯觀瑤族行政郷廟冲村の場合、奥行き方向の間仕切りは古い主屋がほとんど類型Ⅱと類型Ⅲ、すなわち堂屋の後ろだけ仕切ったタイプと堂屋の両側間口に自由に仕切ったタイプで、間口方向は大体三間タイプと二間タイプで、通路を設けた主屋がなかった。60年代以後の2棟主屋は規模が小さくなって、経済力と家庭人数との関係があるかもしれない(図中Mで表示している)。

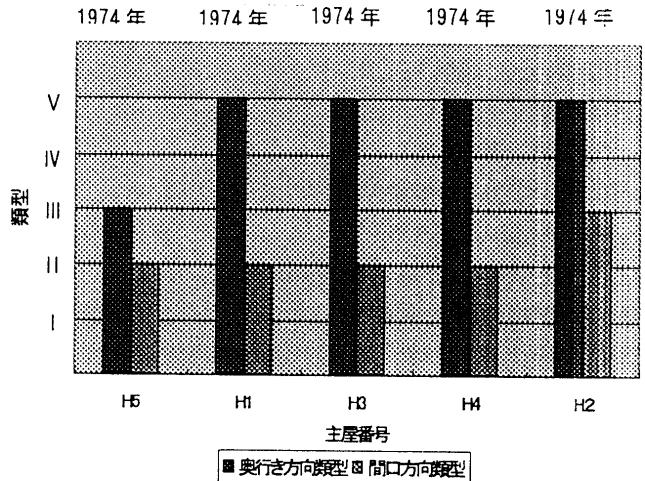
2.江華県水口鎮大車洞村の場合、年代の発展と共に、奥行き方向は類型Ⅳから類型Ⅴに増え、間口方



江華県湘江郷坪沖口村(P)



江華県湘江郷桐沖口村(T)



江華県花江郷黄石村(H)

図2-3-2 類型と年代の関係その2

表2-1 居室等の位置一覧

県	郷/鎮	村	主屋数	世帯数	項目	主屋内				主屋外					付属屋の下	離れた所	計	備考
						堂屋の右側	堂屋	堂屋の後ろ	堂屋の左側	右側	左側	右後ろ	左後ろ	右前	左前			
寧遠県	魯競瑶族鄉	廟冲村	9	10	いりり				3	3	1						/	NL10-11不明 4戸不明
					台所	3											10	
					浴室											1	1	
					廊下貯蔵					1	2	2	3			2	10	
					トイレ							1				5	6	
					晒台											/		
					地下貯蔵	2	3		5								10	
					いりり	1			2								3	
					台所	1			2	5	5	1					14	
					浴室				4	2	2	4	1				13	
江華県	水口鎮	大東洞村	12	14	廊下貯蔵				4	4	1						15	1戸不明
					いりり												/	
					台所	1			2								3	
					浴室				4	2	2	4	1				14	
					廊下貯蔵				4	4	1						13	
					トイレ					1	1						11	
					晒台							3	3	3			9	
					地下貯蔵												/	
					いりり												1戸は旧家、現在使わ?	他不明、吊脚棟の下?
					台所	4		1	4	1	1		1	6	2		11	
湘江郷	桐冲口村	(1戸は旧家)	8	9	浴室					2		2		4	1		9	
					廊下貯蔵				1		1				3		9	
					トイレ												3	
					晒台												3	
					地下貯蔵												/	
					いりり												6	
					台所	2			2								6	
					浴室				1	2	2						6	
					廊下貯蔵				1			2		2			5	
					トイレ							1					3	
花江郷	坪冲口村		4	6	晒台							2		1			3	浴室と台所一致
					地下貯蔵												/	
					いりり												8	
					台所	1	2	3			1		1				8	
					浴室				1	2	3	2	1				6	
花江郷	黄石村		5	10	廊下貯蔵							1					5	浴室と台所一致
					トイレ								1				6	
					晒台												/	
					地下貯蔵												/	

向も二間タイプから三間タイプに変化した。そして、主屋の規模がだんだん大きくなり、両側の間仕切りと堂屋後ろの間仕切りと一致している三間タイプから、両側に通路も設けた三間あるいは三間以上タイプになった(図中Dで表示している)。建設年代は比較的に新しい。

3. 江華県湘江郷桐冲口村に、60年代に建った1棟の建物は間口方向二間タイプで、堂屋の後ろだけ仕切った類型Ⅱに属して、規模は80年代の主屋より、著しく小さい。80年代以後の建物は大体奥行き方向に類型Ⅲか類型Ⅴで、間口方向は三間タイプである場合が多い(図中Tで表示している)。

4. 同じ江華県湘江郷にある坪冲口村には、間口方向はすべて三間タイプで、奥行き方向が両側と一致していないタイプから、堂屋の間仕切りが一致しているタイプ、そして両側に更に仕切って、通路を設けた形に変化してきた(図中Pで表示している)。

5. 江華県花江郷黄石村の5棟は1974年に一緒に建てられたので、建物は大体三間タイプで、奥行き方向に二回仕切り、通路を設けた類型に属している(図中Hで表示している)。

平面形態を全体的に言えば、土を用いた民家は最初から割合に整然とした形になっていた。木造の場合、大体間口二間タイプ、奥行き堂屋だけ仕切るかあるいは堂屋と両側の間仕切りが一致しているタイ

プから、間口三間タイプ、奥行き二回以上仕切って、通路を設けたタイプに規模が大きく変化したと思われる。

2.2 配置形態(表2-1)

瑶族民家の敷地の中、主屋のほか、台所、浴室、便所、家畜小屋、吊脚樓、晒台などがそれぞれ配置されている(図2-4)。

具体的に言えば、浴場というのは、主屋の外部に1平方メートルくらいの大きさの所に10本程丸太で地面に設け、その近くにシャワーをするために、お湯を沸かすかまと水を蓄える貯水池を設けている。寧遠県を除いてほかの四つの村は浴場が全部あった。これは瑶族民家の配置形態における独特な点である。個人の衛生に大変気をつけた瑶族の人々が浴室とシャワーに関する付属施設を覆い隠すために、主屋の後ろに設けた場合が62.16%で、主屋の両側に設けた場合が24.33%であった。

家畜小屋の大部分は豚小屋であったが、牛小屋もある。その造り方としては小柱を隅に建て、丸太を下から積み重ねた形と交互に積んだ校倉造りの二つがある。

便所は豚小屋と似ている形で、小柱を隅に建て、木の板で壁として囲んでいた。衛生のため、75%が主屋とはなれたところに設けられた。

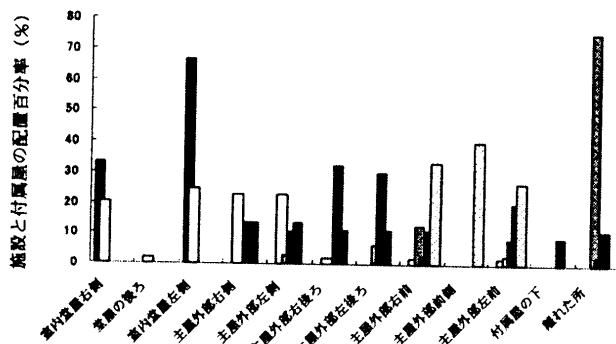


図 2-4 施設・付属屋の配置の百分率

吊脚楼はほとんど主屋と同じ地平面で、主屋のあるいは右前側にあり、主に寝室と物置として使われている。

瑠族、特に江華県の瑠族は山の中に住んでいるので、湿気が多い。穀物などを保存するために、干し場所が必要である。花江郷黄石村のほか、四つの村の大部分が晒台と言う干し場が設けられた。晒台は主屋の前方、丸太で地面あるいは山の斜面に水平面を造り、その上に、穀物などの干し物が置かれている。

台所と平面形態の類型の関係(図2-5)(37棟主屋を対象としている。主屋T7には入れなかつたので、台所の位置も分からなかつたので除いた)。

奥行き方向の平面類型と台所の関係から見ると、両側空間が仕切られていない場合、台所は主屋内と主屋外にある数が大体同じで、両側に仕切った類型IVから類型Vには、主屋外にある台所数が増加している。

間口方向も、二間タイプと三間タイプ主屋以外にある台所の数は40%くらい、大きく変わっていないが、三間以上タイプになると、主屋以外にある台所の数は半数以上超えた。

主屋の拡大と台所位置の変を考えれば、特に奥行き方向類型Vの場合、平面に通路があつて、一端は堂屋で、反

対側は台所がある付属屋の場合が多いので、室内空間は寝室、物置などとする部分を拡大していく傾向がある。炊事場は人間の生活に不可欠な部分であるが、煙とか油とかは中華風料理を作るとき、環境にあまりよくない。浴室を主屋側面か、或いは後方に設け、トイレは大部分離れた所に設ける。このことから見ると、住まい環境と清潔に気が付いた瑠族民家では、台所をだんだん主屋と分離して設けるのも必然のことと考えられる。同時に寝室を堂の両側に設けることが重要になったのであろう。

3. 湘南瑠族^(注1) 民家の断面構成

寧遠県で7棟と江華県^(注2) 12棟、合計して19棟の民家の断面を実測し、これらの実測データや図面

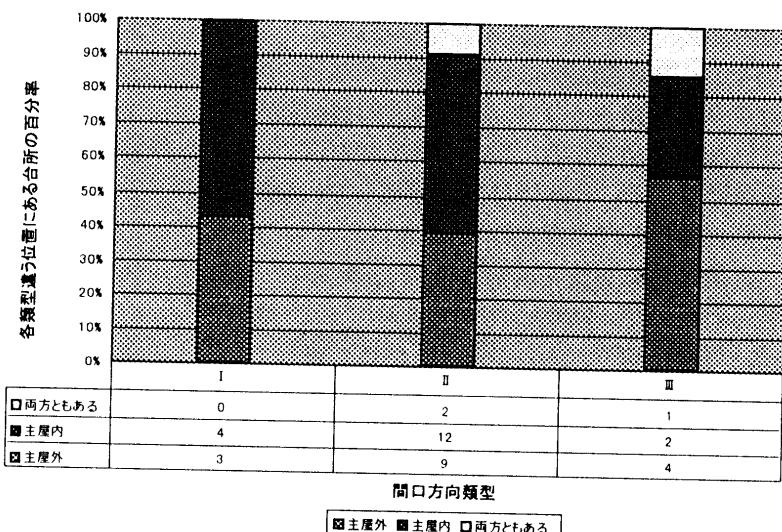
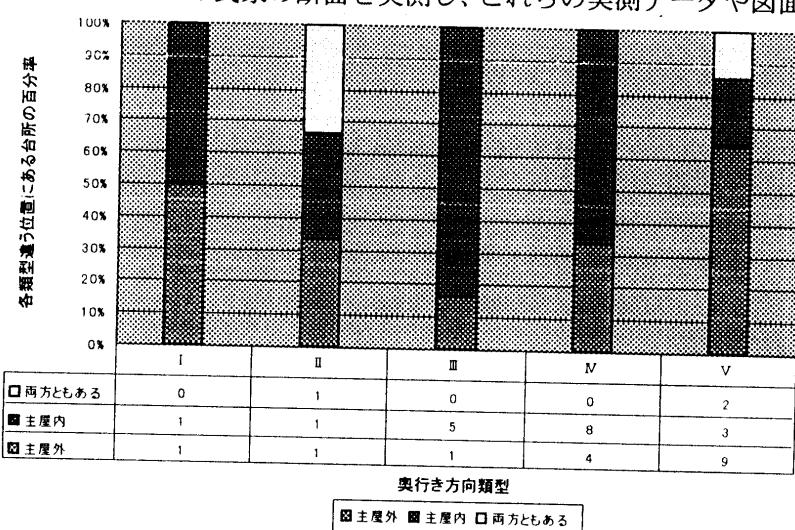


図 2-5 類型と台所の関係

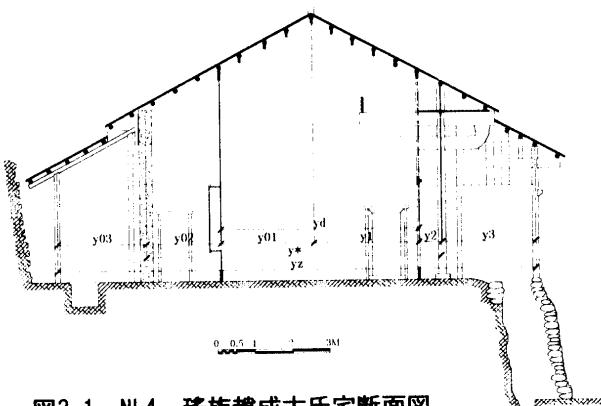


図3-1 NL4・瑤族趙成吉氏宅断面図

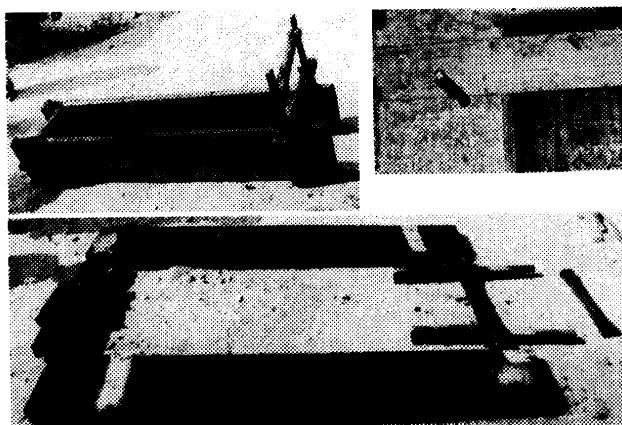


写真3-1 湘南瑤族民家はん築用道具及び土壁に残っている版築工事用の穴

の整理及び分析によって、現地調査や参考文献をもとに民家の主屋における構法形式の特徴の解明を試みる。

3.1 構法について

瑤族民家の構法は主に版築による土壁及び木造骨組も二種類に分けられる(表3-1)。土壁構造の民家は13棟であり(図3-1、図3-2に記すNG1-1及びJH1番)、木造骨組の民家は4棟である(図3-2に記すJS7、JS10及びJT2番)。その他、2棟の民家は間口3間の内に中央の「堂屋」と称する一間の壁が木造骨組であり、両側の二間の外壁が土壁である(図2に記すJS7番)。土壁で荷重する民家は断面を調査した19棟の民家の78.9%を占め、瑤族民家の主な構造形式とも言える。聞き取り調査^(注3)により、できる限り民家の建設年代を調べ、50年以前の民家はすべて土壁である。土壁の作り方は版築であり、特有な道具が現在まで保存されている(写真1)。その道具は木製であり、内法寸法は約長さ6尺^(注4)、高さと厚さが各1尺である。土壁は垂直方向に壁の内、1尺ずつ木筋を配置する。

木造骨組は「穿斗式」である(図3-2に記すJS7、JS10及びJT2番の断面図)。中国木造建築の骨組形式は主に「抬梁式」と「穿斗式」の二種類であり、「穿斗式」の木造建築は規模がやや小さいので、その骨組はよく住宅に使われる。「穿斗式」の構造の特徴は貫が柱を穿って骨組を構成し、原則として梁ではなく、束と柱で母屋を支えることであり、これは「抬梁式」の構造との相違である。

3.2 棟の位置関係

表3-1 湘南瑤族民家の主屋における断面構成に関するデータ

番号	地域	住宅名	建設年代	構造形式	堂屋部の天井類型	y3	y2	y1	y01	y02	y03	yd	ym	ym/yd	y*	yz
NG1-1	寧遠県	馮宅	約200年前	土壁	①	—	—	3115	3115	2535	—	6230	0	0	8765	8765
NG1-2	寧遠県	馮宅	約70年前	土壁	①	—	—	3603	3047	1411.5	2610	5630	1556	0.2754	7061.5	9671.5
NG1-3	寧遠県	馮宅	約50年前	土壁	⑤	—	—	3490	4230	2482.5	—	7710	-790	-0.102	10252.5	10252.5
NL4	寧遠県	趙成吉宅	約80年前	土壁	①	2494	633	2794	2433	1979.5	2385.5	5277	311	0.0589	7889.5	12769
NL6	寧遠県	趙生富宅	約100年前	土壁	⑤	—	—	3034	1037	2441	2266.5	4170	1997	0.4788	6612	8878.5
NL8	寧遠県	趙德保宅	約20年前	土壁	⑤	—	—	3287.5	1760	2715	—	4473	-955	-0.213	7762.5	7762.5
NL10	寧遠県	趙明主宅	約30年前	土壁	⑤	—	—	2364	2762	2840	—	4676	102	0.022	7466	7466
JT2	江華県	趙生龍宅	17年前	木架構	⑤	—	—	3020	1672	2297.5	3885	4692	1348	0.2873	6989.5	10874.5
JT3	江華県	趙生謀宅	13年前	木架構	③	2127.5	690.5	2645	2332	2487	1962	1947	283	0.0572	12212.5	12212.5
JS2	江華県	李本新宅	不詳	堂木構 ^(注1)	①	—	—	3135	2461.5	2457	—	6596.5	673.5	0.1203	8054	8054
JS6	江華県	李本成宅 ^(注2)	—	土壁	①	—	—	2924.5	2553	2557	—	5483	366.5	0.0668	8190	8190
JS7	江華県	李本雄宅 ^(注3)	—	堂木構 ^(注1)	②	—	—	1597.5	2221	2072.5	2613	4793.5	648.5	0.1353	9004.5	9004.5
JS10	江華県	李興道宅	25年前	木架構	③	—	—	260.5	2409	1208.5	—	5014.5	196.5	0.0392	6223	6223
JP1	江華県	丁礼恒宅	18年前	木架構	①	—	—	1684.5	2015	2153.5	2279.5	4170	-140.5	-0.034	8134.5	8134.5
JH1	江華県	李蓮娥宅	15年前	土壁	④	—	—	3771	2417	2490	—	6193	1354	0.2188	8678	8678
JH2	江華県	韓玉秀宅	15年前	土壁	⑤	—	—	3935	2312.5	2542	—	6197.5	1572.5	0.2537	8739.5	8739.5
JH3	江華県	岑慧子宅	5年前	土壁	⑤	—	—	3661	2042	2599	—	5703	1619	0.2839	8302	8302
JH4	江華県	李本明宅	15年前	土壁	⑤	—	—	4964	3906	2307	—	3370	1058	0.1193	11177	11177
JH5	江華県	李玉長宅	15年前	土壁	④	—	—	3407	3417	2422	—	3724	890	0.1555	8146	8146

注釈:

- 1.注1と標識した民家には堂屋の両側は木造架構で、両端は土壁である。
- 2.李本成宅は当村にやや古い民家であるが、年代は不詳であり、増築した部分は1973年に建設した。
- 3.李本雄宅は当村に一番古い民家であるが、年代は不詳である。
- 4.黒色で標識したのは堂屋の寸法である。

主屋の構法は土壁と木造骨組の二種類に分けられるが、その棟の位置は二種類の構法において断面構成を考える場合に大切である。棟は全て堂屋の上部に位置し、棟の位置はグラフの座標x軸の原点0になり、棟から堂屋の前後の壁までのスパンはそれぞれ y_1 と y_{01} とし、堂屋から前後の各スパンはそれぞれ y_n と y_{0n} とする（図3-1、表3-1）。 y_d は堂屋の奥行寸法であり、 y^* は主屋の中で屋根の最大の奥行寸法とし、 y_z は主屋の奥行の全長を示す。 y_m は棟と堂屋の中心とのずれを示し、マイナス値は棟が中心より入口方向になり、プラス値は中心より堂屋の後部になり、 y_m/y_d は y_m が堂屋の奥行スパンの内に占めた割合とされる。

y_m/y_d は0.1以下になるのは棟がほぼ堂屋の中心部に位置すると考え^(注5)、19棟の内に7棟がある。そのほか、1棟の棟は堂屋の前部にあるが、11棟の棟は堂屋の後部に位置する。

3.3 断面における天井構成

実測した瑠族民家のうち、三間の中に両側の二間はすべて天井が設けられているが、中央の堂屋の天井形態は右の図の様に、五つの種類があった。堂屋は他の部屋と相違して聖なる祭る場及び人々が集まるための公的な空間である。類型①は堂屋が全て一階であり、天井は全く張っていない。類型②は堂屋に部分的に天井を張っており、両側の天井より高い。類型③は堂屋に天井が全てあり、他

の所より高い。類型④の民家の堂屋には天井があるが、二段になり、一部は他の所と同じ高さであり、窓の近くの天井は高くなっている。類型⑤に堂屋と他の所は全て同じ高さの天井を張っている。

19棟の内に天井類型①のは6棟があり、天井類型⑤のは8棟があり、多数となる。天井類型①について、堂屋の以外の部分には全部天井が張って二階建

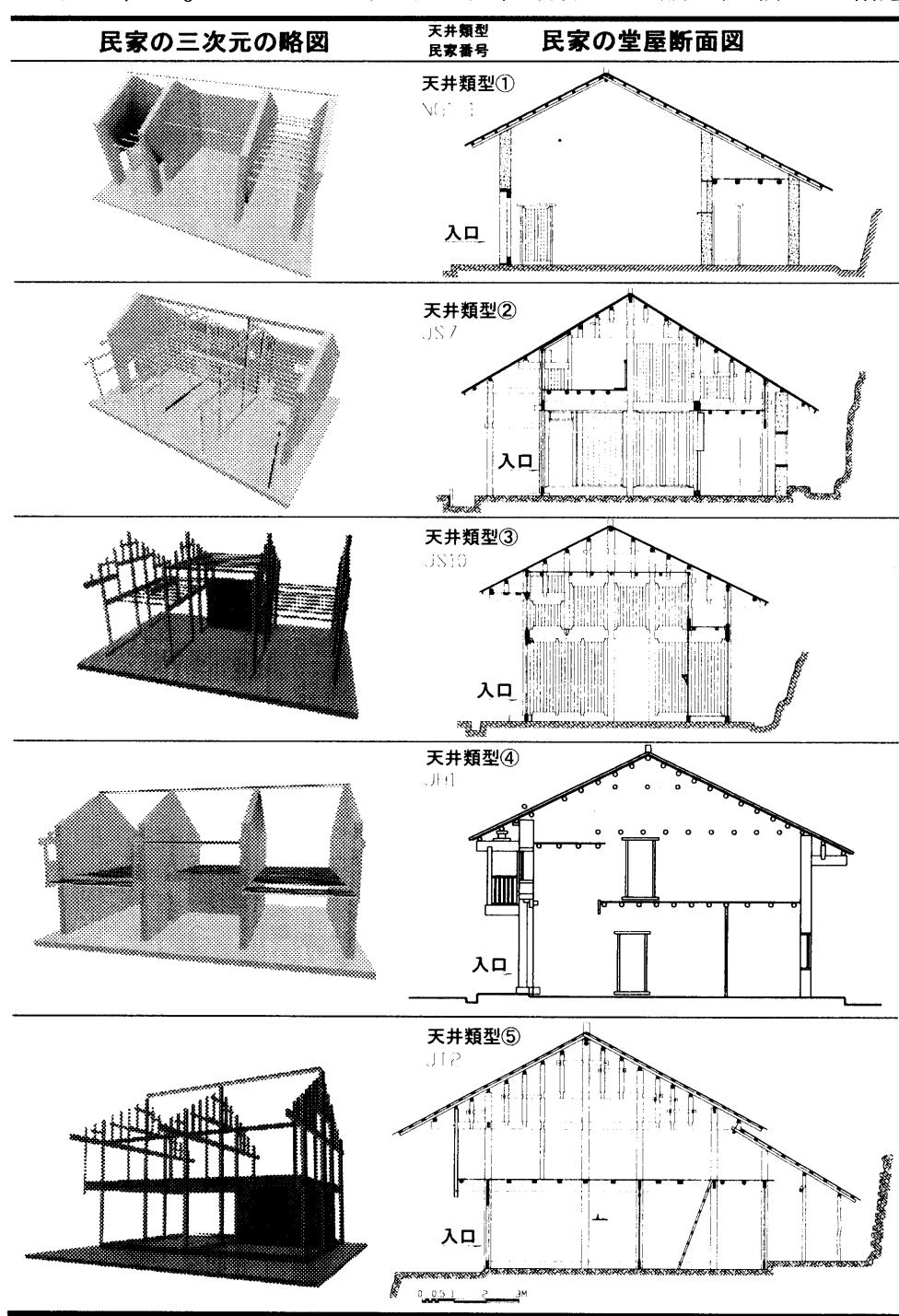


図3-2 湘南瑠族民家の三次元略図及び天井構成

になるが、堂屋だけ天井がなく、一階建になる。それは聖なる及び公的な堂屋空間を高くするためだと考えられる。天井類型⑤の民家には、堂屋も祭る場及び他の部屋と相違して公的な空間になるのに、天井は他の部分と同じくなっている。その成因は二階のスペースを取れて便利に使えることだと認められる。

天井類型①と⑤を比較して考えると、堂屋空間を高くすることと二階のスペースを取れて便利に使えることは矛盾して抜き差しならぬことである。しかし、天井類型②、③と④の民家は相対的に数が少ないが、両方とも都合が良いための努力が見られる。天井類型②、③と④家はそれぞれ1棟、2棟と2棟で少なかった。その脇間は変わらずすべて天井を設けられている。天井類型①は年代が比較的古く、天井類型⑤は比較的新しい。従って、天井類型①から天井類型⑤へ発展する過程に天井類型②、③、④は位置づける。

4. 通路と集住の変化

実測調査を行った瑤族の民家には堂屋横に通路として使用されている細長い室がある。この通路として使用されている室は通巷^(注6) (tongxiang) と呼ばれており、ここは名称通り、通路としてのみ使用される場合と更に幅を広げて、二階への上り下りのための階段、或いは梯子を設置したり、漬物等の食料を保存する甕を置いていた。本章ではこの通巷に着目して、実測調査を行った瑤族の村における集住を、通巷・臥室^(注7)・厨房^(注8)との関係から考察し、更に各村の集住の比較を通して集住の変化を明らかにする。

ここで瑤族の民家を、通巷が堂屋両側にある場合

を通巷型民家、通巷が堂屋片側にのみある場合を半通巷型民家、通巷がない場合を無通巷型民家として分類し、論を進めることにする。

4.1.1 寧遠県廟冲村における集住

廟冲村は山間部に位置し、実測調査を行った瑤族の民家は等高線に沿うようにして建っている(図4-1、以下図4-1参照)。これらの民家の幾つかは接続しており、壁を共有している。それは趙國亮氏住宅と趙興榮・趙富榮氏住宅が壁を共有し、且つ接続しており、各々の内部は行き来が可能である。同様に趙德昌氏住宅と趙生古氏住宅は細長い通路で接続し、趙生古氏住宅と趙生清氏住宅は壁を共有し、且つ接続しており、これら3棟の民家内部は行き来が可能である。趙興榮・趙富榮氏住宅と趙德昌氏住宅は壁を共有し、且つ接続してはいるが、互いの内部は行き来できない。これら接続している5棟に居住している人々は趙氏の宗族である。その中でも近親関係がより強い場合に各々の民家内部の行き来が可能であると考えられる。それは趙國亮氏の祖父と、趙興榮氏と趙富榮氏の父親は兄弟であり、趙生古氏と趙生清氏の父親が兄弟であり、更に趙生古氏の父親と趙德昌氏の父親が兄弟であることからわかる。

4.1.2 廟冲村民家における通路としての厨房

趙國亮氏住宅は無通巷型民家である。堂屋左側^(注9)に厨房があり、堂屋後方と厨房左側に臥室がある(図4-1、以下図4-1参照)。厨房と堂屋後方の臥室へは堂屋から直接行き来し、厨房左側の臥室には堂屋から厨房を通って行き来する。この堂屋からは壁を共有する趙興榮・趙富榮氏住宅の厨房にも直接行き来できる。

趙興榮・趙富榮氏住宅は無通巷型民家である。堂

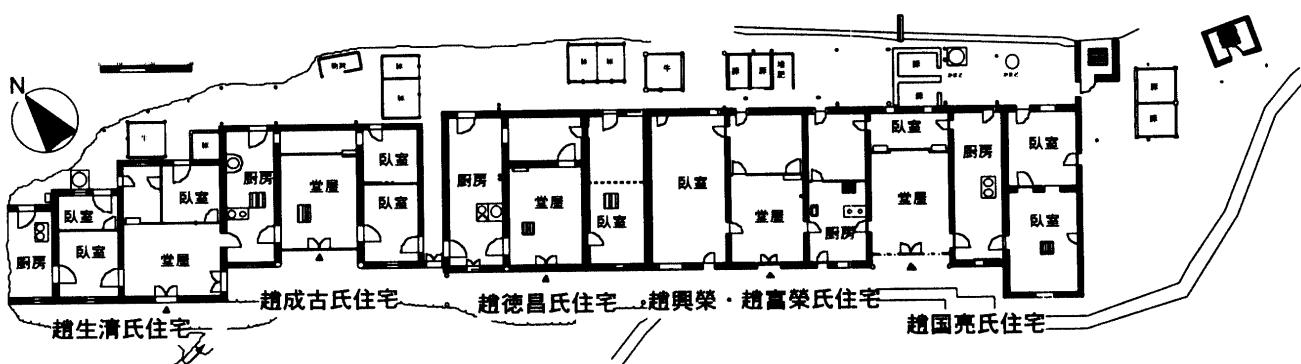


図 4-1 廟冲村配置図と民家平面図

屋左側に厨房があり、堂屋右側に臥室がある。厨房と臥室へは堂屋から直接行き来し、この厨房を通って、壁を共有する趙國亮氏住宅の堂屋にも直接行き来できる。この民家の臥室からは壁を共有する趙德昌氏住宅の臥室へは行き来できない。

趙德昌氏住宅は無通巷型民家である。堂屋右側に厨房があり、堂屋左側に臥室がある。厨房と臥室へは堂屋から直接行き来し、趙生古氏住宅の臥室へはこの厨房を通って行き来する。壁を共有する趙興榮・趙富榮氏住宅へは行き来できない。

趙生古氏住宅は無通巷型民家である。堂屋右側に厨房があり、堂屋左側に臥室がある。厨房と臥室へは堂屋から直接行き来し、趙德昌氏住宅の厨房へはこの臥室を通って行き来する。壁を共有する趙生清氏住宅の堂へは厨房を通って行き来する。

趙生清氏住宅は無通巷型民家である。堂屋後方と右側に臥室があり、更に臥室の右側に厨房がある。堂屋後方と右側の臥室へは堂屋から直接行き来し、厨房へは堂屋右側の臥室を通って行き来する。堂屋からは壁を共有する趙生古氏住宅の厨房へ直接行き来できる。この民家は他の民家とは異なり、堂屋横に厨房が接して配置されていない。これは敷地と背後の斜面の関係で、堂屋から右側にいく程敷地が狭くなり、より広い寝室を確保するために厨房が民家端部に配置されたと考えられる。

以上のことから、壁を共有し、且つ接続しているこれらの民家内における行き来には、堂屋以外に厨房が重要な役割を果していることがわかる。厨房は各室への行き来の際の通路としてだけではなく、堂

屋横、即ち各民家の境界に配置され、民家から民家への行き来の際にも通路として利用されている。等高線に沿うように建ち、壁を共有し、且つ接続しているこれら5棟の民家における集住では、厨房が通路を兼ねることで民家間の行き来を可能にし、何れの民家にも民家内、及び民家間を通路として使用される通巷はない。

4.2.1 江華県桐冲口村における集住

桐冲口村は山間部に位置し、実測調査を行った瑤族の民家は等高線に沿うようにして建っている(図4-2、以下図4-2参照)。これら6棟^(注10)の民家は隣接している。この村には趙氏の宗族が集住しているが、ここの近親関係は前述の寧遠県廟冲村における近親程強くはないもの、詳しい関係は不明であった。そのためであろうか、6棟の民家は隣接してはいるが、民家内部を通って民家間を行き来することはできない。

4.2.2 江華県桐冲口村民家における通路としての厨房と片側通路

趙生良氏住宅は無通巷型民家である。堂屋右側に厨房があり、左側に臥室がある(図4-2、以下図4-2参照)。厨房と寝室へは堂屋から直接行き来する。堂屋後方の室と臥室後方の室へは堂屋から直接行き来し、厨房後方の室へは堂屋から厨房を通って行き来する。

趙生龍氏住宅は無通巷型民家である。堂屋右側と後方に厨房があり、それらの厨房へは堂屋から直接

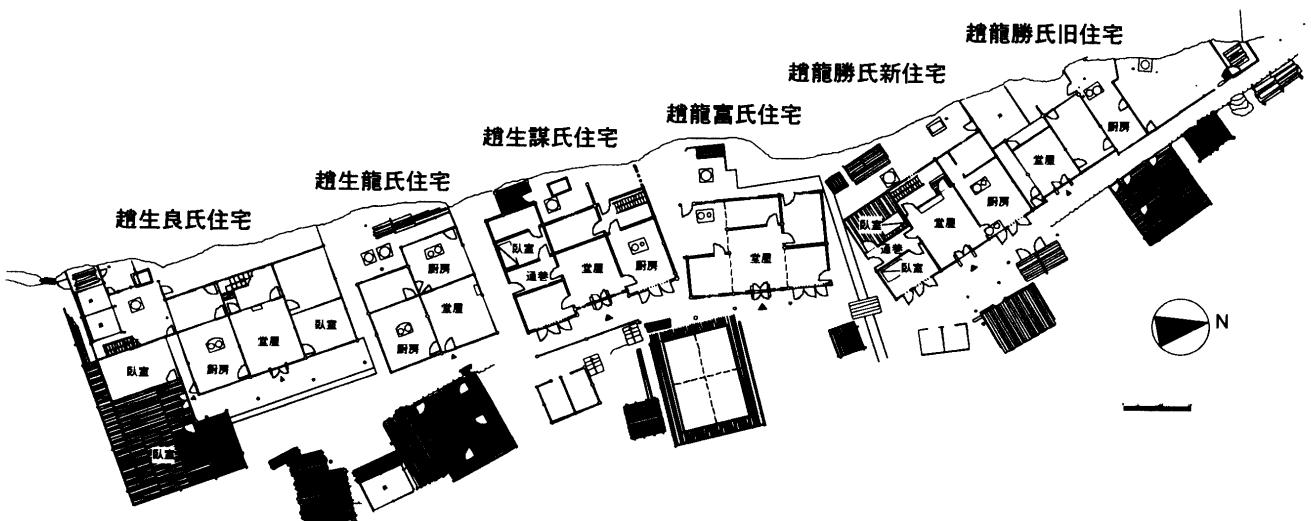


図4-2 桐冲口村配置図と民家平面図

行き来する。堂屋右側の厨房後方の室^(注11)には堂屋から厨房を通って行き来する。

趙生謀氏住宅は半通巷型民家である。堂屋左側に厨房があり、右側に通巷と寝室がある。厨房には堂屋から直接行き来し、寝室へは堂屋から通巷を通って行き来する。また厨房後方の室へは堂屋から厨房を通って行き来する。

趙龍勝氏新住宅は半通巷型民家である。堂左側に厨房があり、右側に通巷と臥室がある。厨房へは堂屋から直接行き来し、厨房後方の室には堂屋から厨房を通って行き来する。臥室へは堂屋から通巷を通って行き来する。

趙龍勝氏旧住宅は無通巷型民家である。堂屋右側の室の更に右側に厨房がある^(注12)。厨房へは堂屋からその右側の室を通って行き来し、厨房右側の室へは厨房を通って行き来する。

以上のことから、等高線に沿うようにして建っている趙氏宗族の民家では、各民家が接続していない。しかしそれらの民家の中に通巷を有する半通巷型民家があることがわかる。その半通巷型民家では通巷からは必ず臥室に行き来できた。また半通巷型民家と無通巷型民家の何れでも、基本的には堂屋横に厨房があり、厨房はやはり通路としても利用されていた。

4.3.1 江華県大車洞村における集住

大車洞村の前方には田が広がり、後方には山を控え、実測調査を行った11棟は田を円弧状に囲み、山麓に、そして等高線に沿うようにして建っている(図4-3-1、以下図4-3-1参照)。これら11棟の民家は隣接して建っており、李氏宗族が集住する村である。しかしこの近親関係は前述の寧遠県鎌刀湾自然村における近親関係程強くはなく、各民家に居住する人々の関係は不明であった。その接続は11棟の民家が隣接してはいるが、民家内部を通って民家間を行き来することはできない。

4.3.2 江華県大車洞村民家における片側通路と両側通路

11棟中、通巷型民家は3棟、半通巷型民家は2棟、無通巷型民家は6棟である(図4-3-2、以下図4-3-2参照)。

李興龍氏住宅は無通巷型民家である。堂屋左右に厨房があり、堂屋後方に臥室がある。厨房へは堂屋から直接行き来し、寝室へは堂屋から厨房を通って行き来する。

李本新氏住宅も無通巷型民家で、堂屋左右に厨房があり、堂屋後方に臥室がある。厨房へは堂屋から

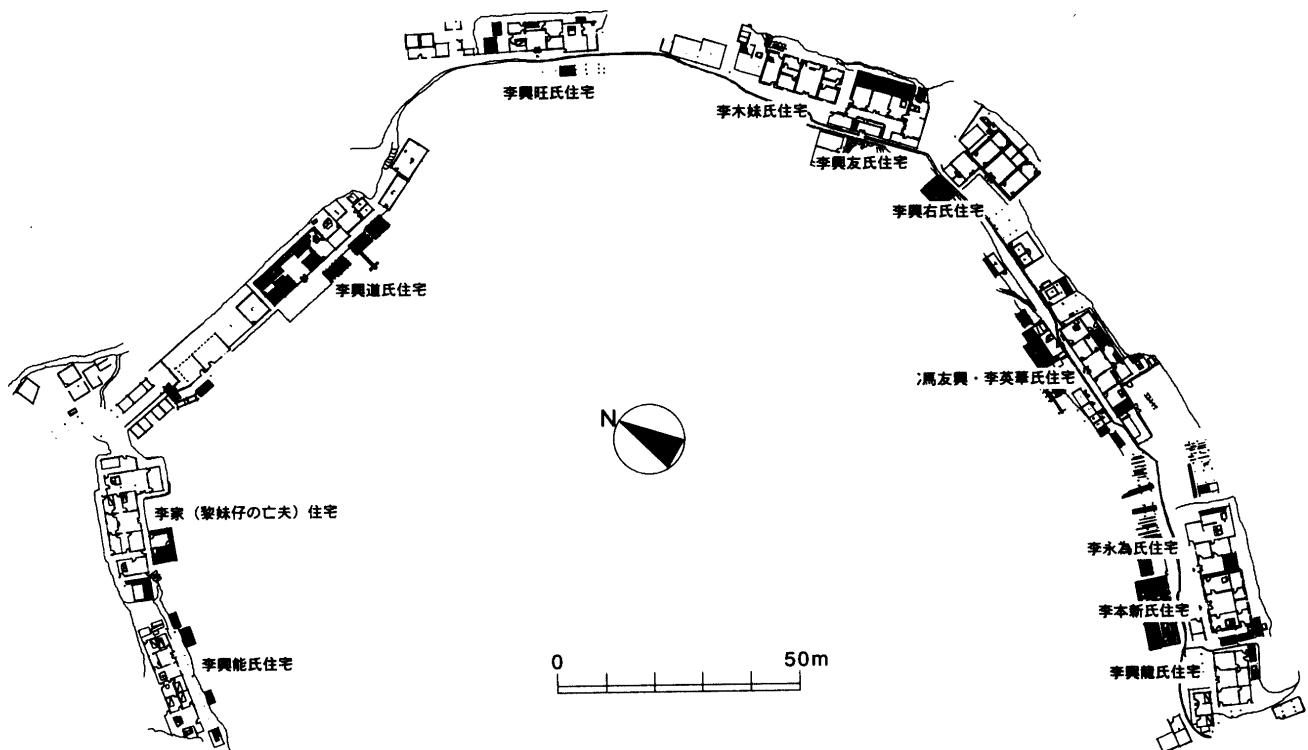


図4-3-1 大車洞村配置図

直接行き来し、臥室へは堂屋から厨房を通って行き来する。

李永為氏住宅も無通巷型民家で、堂屋右側に臥室があり、更にその右側に厨房がある。臥室へは堂屋から直接行き来し、厨房へは堂屋から他の室を通って行き来する。

馮友興・李英華氏住宅は半通巷型民家である。堂屋左側に臥室があり、更にその左側に厨房がある。また堂屋右側に臥室と通巷があり、更にその右側に厨房がある。堂屋左側後方の臥室へは堂屋から他の室を通って行き来し、堂屋右側後方の臥室へは堂屋から通巷を通って行き来する。左側の厨房へは堂屋から他の室を通って行き来し、右側の厨房へは堂屋から通巷を通って行き来する。

李興右氏住宅は無通巷型民家である。堂屋右側に厨房があり、堂屋後方に臥室がある。厨房へは堂屋から直接行き来し、堂屋後方の寝室へは堂屋右側の厨房を通って行き来する。堂屋左側の他の室を通って行き来する臥室がある。

李興友氏住宅も無通巷型民家で、堂屋左側に二箇所厨房があり、堂後方と右側に臥室がある。堂左側の厨房へは堂屋から直接行き来し、その更に左側の厨房へは堂屋から厨房を通って行き来する。堂屋右

側の臥室へは堂屋から他の室を通って行き来し、堂屋後方の臥室へは堂屋右側の他の室と臥室を通って行き来する場合と堂屋左側の厨房を通って行き来する場合がある。

李木妹氏住宅は通巷型民家である。堂屋左右に臥室と通巷があり、堂屋右側の臥室と通巷の更に右側に厨房がある。各々の臥室へは堂屋から通巷を通って行き来し、厨房へは堂屋から通巷を通って行き来する。

李興旺氏住宅は半通巷型民家である。堂屋右側に臥室と通巷があり、堂屋左側に臥室、更にその右側に厨房がある。堂屋右側の臥室へは堂屋から通巷を通って行き来し、堂屋左側の臥室へは堂屋から直接行き来する。厨房へは堂屋から臥室を通って行き来する。

李興道氏住宅は通巷型民家である。堂屋左右に臥室と通巷があり、堂屋左側の臥室と通巷の更に左側に二箇所の厨房と一箇所の臥室がある。堂屋左右の臥室へは堂屋から通巷を通って行き来し、厨房へも堂屋から通巷を通って行き来する。また厨房の更に左側の臥室と厨房へはその厨房を通って行き来する。

李(黎妹仔の亡夫)家住宅も通巷型民家である。堂



*民家の方位は大車
洞村配置図を参照

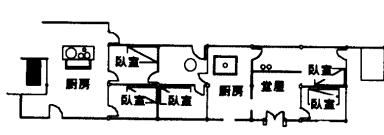
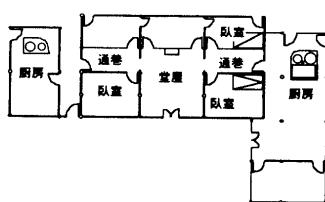
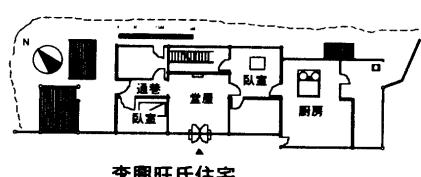
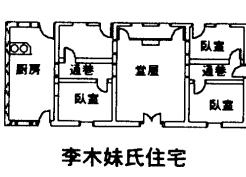
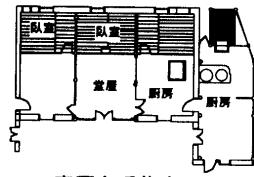
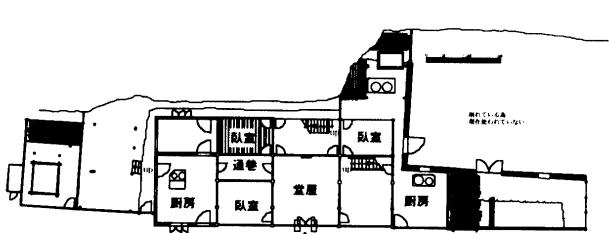
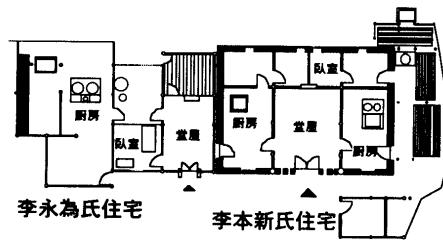


図 4-3-2 大車洞村民家平面図

屋の左右に臥室と通巷があり、更にその左右に厨房がある。臥室へは堂屋から通巷を通って行き来し、厨房へも通巷を通って行き来する。

李興能氏住宅は無通巷型民家である。堂屋左側に臥室があり、堂屋右側に厨房がある。その厨房の右側に臥室並びがあり、更にその右側に厨房がある。堂屋左側の臥室への行き来は堂屋から直接行き来する。後方の臥室へは堂屋から厨房を通って行き来する。堂屋右側の厨房へは堂屋から直接行き来する。その厨房の右側の臥室への行き来には堂屋から厨房を通って行き来する場合と更にその厨房と臥室、そして右端の厨房を通って行き来する場合がある。右端の厨房へは堂屋からその右側の厨房と臥室を通って行き来する。

以上のことから、等高線に沿うようにして建っている李氏宗族の各民家は接続していない。しかしそれらの民家の中に通路として確立した通巷を有する通巷型民家（11棟中3棟）と半通巷型民家（11棟中2棟）がある。通巷型民家と半通巷型民家の方が無通巷型民家よりも通路が確立している分、各民家が壁を共有する等して接続するのには適していると思われるが、実際には江華県廟冲村の接続している5棟の民家には通巷型民家と半通巷型民家ではなく、無通巷型民家だけであり、大車洞村には通巷型民家と半通巷型民家がある。

通巷型民家では堂屋左右には寝室と通巷、民家端部に厨房が配され、無通巷型民家の厨房と比較して通巷型民家の厨房は通路としての機能は小さい。半通巷型民家でも堂屋左右には臥室と通巷。民家端部に厨房が配され、無通巷型民家の厨房と比較して半通巷型民家の厨房は通路としての機能は小さい。無通巷型民家では、厨房は堂屋左右、或いはどちらか一方に配され、臥室や他の室への行き来のための重要な通路となる。

4.4.1 江華県黄石村における集住

黄石村は、1967年のダム建設により他地域からここに移転して、成立した村である。この村の前面には川が流れ、実測調査を行った5棟はその川に臨む山の傾斜地に段々に建っている（図4-4、以下図4-4参照）。ここは宗族の集住による村ではなく、実測を行った5棟に居住する各々の家族は近親関係はない。従って、当然5棟の民家は民家内部を通って民

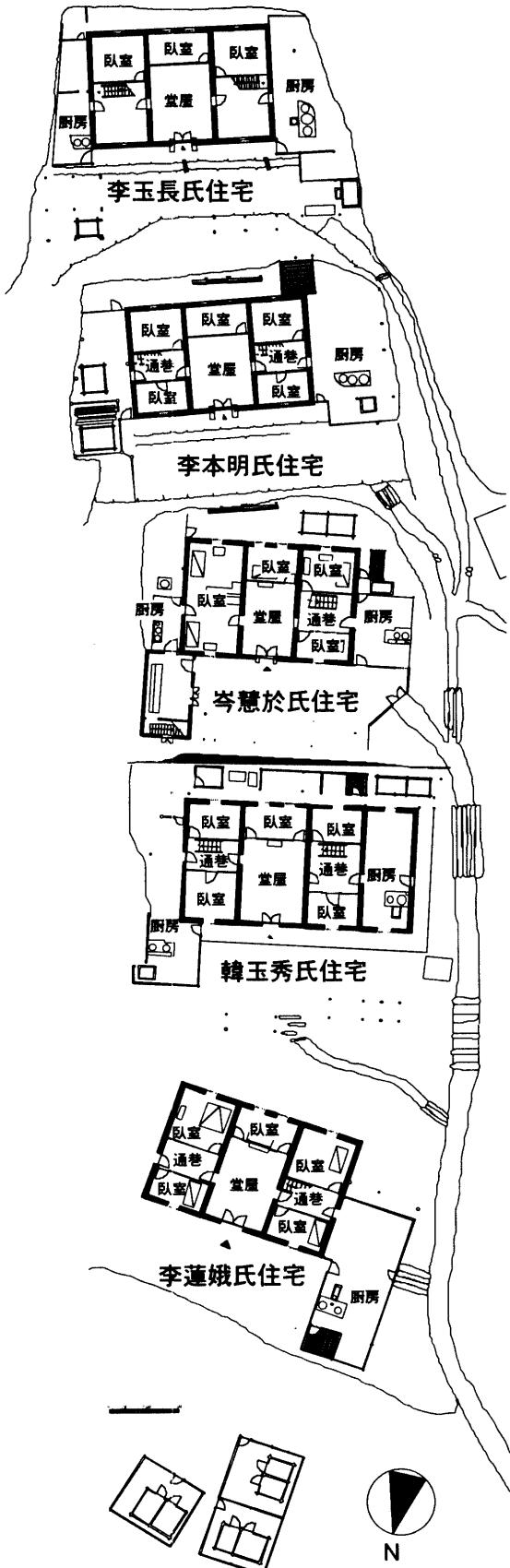


図4-4 黄石村配置図と民家平面図

家間を行き来することはできない。

4.4.2 江華県黄石村民家における通路

李蓮娥住宅は通巷型民家である（図4-4、以下図4-4参照）。堂屋後方に臥室があり、堂屋左右に臥室と通路がある。また堂屋左側の臥室と通巷の更に左側に厨房がある。堂屋後方の臥室には堂屋から直接行き来し、堂屋左右の臥室と厨房へは堂屋から通巷を通って行き来する。

韓玉秀・韓忠華氏住宅は通巷型民家である。堂屋後方に臥室があり、堂屋左右に臥室と通路がある。また堂屋左右の臥室と通巷の更に左右に厨房がある。堂屋後方の臥室には堂屋から直接行き来し、堂屋左右の臥室と更にそれらの左右の厨房には堂屋から通巷を通って行き来する。

岑慧於氏住宅は半通巷型民家である。堂屋後方と右側に臥室があり、堂屋右側の臥室の更に右側に厨房がある。堂屋左側には臥室と通巷があり、その更に左側にも厨房がある。堂屋後方と右側の臥室には堂屋から直接行き来し、堂屋右側の臥室の右側の厨房には堂屋から臥室を通って行き来する。堂屋左側の臥室とその臥室の左側の厨房へは堂屋から通巷を通って行き来する。

李本明氏住宅は通巷型民家である。堂屋後方に臥室があり、堂屋左右に臥室と通巷がある。また堂屋左側の臥室と通巷の更に左側に厨房がある。堂屋後方の臥室へは堂屋から直接行き来し、堂屋左右の臥室と厨房へは堂屋から通巷を通って行き来する。

李玉長氏住宅は無通巷型民家である。堂屋後方と左右に臥室があり、堂屋左右の更に左右に厨房がある。堂屋後方の臥室へは堂屋から直接行き来し、堂屋左右の臥室とそれらの更に左右の厨房へは堂屋から堂屋横の他の室^(注13)を通って行き来する。

以上のことから、黄石村の戸建ての5棟の民家には、通路として確立した通巷を有する通巷型民家（5棟中3棟）と半通巷型民家（5棟中1棟）があることがわかる。また無通路型民家（5棟中1棟）も臥室と厨房への行き来からみると通巷型民家と同一であった。即ち黄石村の完全な戸建ての民家では通巷が不必要と考えられるが、通路として使用される室が確立しており、逆に鎌刀湾自然村の接続している5棟の民家では通巷が必要であると考えられるが、通巷型民家と半通巷型民家はなく、無通巷型民

家だけある。

4.5 相違からみる集住の変化

宗族が集住し、民家が壁を共有して接続する場合には無通巷型民家だけであり、各民家をつなぐ重要な役割をしていたのが、厨房であった。このような集住では厨房が通路の機能も果し、それは食事に関する私的な行為がなされると共時に公的な空間である。食事時以外は更に公的空間としての役割が濃厚である。それ故通路としての機能を抱含していたともいえるだろう。一方、同じ宗族が集住する村でも戸建ての民家では通巷型民家と半通巷型民家があった。これらは住居群ではないが、民家内部に通路が確立した民家であった。そして寝室と厨房へは堂屋から通巷等を通って行き來した。それが顕著になるのが黄石村であった。ここは宗族の村ではないが、戸建ての民家内部に通路が確立し、寝室と厨房へは堂屋から通巷等を通って行き來した。

これらのことから、実測調査を行った瑤族の民家では、一つの住居群として集住する際には通巷はなく、厨房が通路を兼ねるが、戸建てになると通巷が確立する。その時に厨房が端部に移動し、堂屋の両側に寝室が配置され、寝室と厨房へは堂屋から通巷を通って行き來した。これは集住が弱くなるにつれ、私的な室の確立がみられるということであろう。

謝辞

この調査を無事終えるには寧遠県文物局及び江華瑤族自治県文物局の方々をはじめ、民家の隅々まで調査を認めていただいた瑤族の方々、その他多くの方々にお世話になった。ここに記して感謝の意を表す。

注釈

注1 中国の湖南省が湘と略称され、その南部地方が湘南と称される。

注2 湘南瑤族は主に湖南省の寧遠瑤族自治県と江華瑤族自治県に分布する。

注3 瑶族は中国の南方に広く分布している。民族の文字ではなく、言語の状況は複雑であるが、漢族の言葉は共通語として使用している。（高文德・「中国少数民族史大辞典」p2417・吉林教

育出版社)

- 注4 瑶族民家の建物は尺を使い、一尺は333mmである。
- 注5 瑶族民家は自分達で建設され、その施工誤差を含め、また測量誤差も考えて、全体の1割以下は誤差の範囲内とした。
- 注6 一般に巷(xiang)とは「路地」(愛知大学中日辞典編纂処編『中日大辭典』大修館書店、1994年5月)のことである。
- 注7 寝室のことであり、ベッドが置いてある。ここでは個人的な日常の行為が行われる。
- 注8 カマドか、或いはイロリがあり、食事をつくる室を厨房とした。また厨房では食事をすることもある。
- 注9 民家堂屋の祖先を祭る位牌等を置く龕壁から入口への方向を左右の基準にする。
- 注10 趙龍富氏が不在であったため、住宅外周の実

測調査しかできなかった。従って本章では考察の対象とはしない。

- 注11 この室の内部の調査はできなかったが、この室は寝室であると考えられる。
- 注12 寝室がどの室であったかは不明である。
- 注13 この室の名称は不明であるが、他の通巷の幅員と比較してこの部屋の奥行は大きく、通巷は臥室と臥室等に挟まれた通路のことであり、この室は通巷といえない。しかし機能的には通巷と同一である。本稿ではこの李玉長氏住宅を単なる無通巷型民家としてではなく、通巷型民家へと変化する過程としての民家であると捉えている。またこの民家では端部に厨房が配され、それは通巷型民家と一致する。これらることは大車洞村の馮友興・李英華氏住宅と李興友氏住宅の場合も同様であり、今後の研究課題である。